

# 美しいみよしの自然を 次の世代へ・・・



## 《工事分担金と使用料》

5人槽	102,000-	3,850- (月)	10%税込み
7人槽	113,400-	4,400- (月)	10%税込み
10人槽	138,000-	5,170- (月)	10%税込み

## 三好市とお客様の負担について

### ▼お客様の負担（工事）

- ①工事分担金
- ②支障物件の撤去・移転・復旧工事費（庭木・家屋・庭石他）
- ③付帯工事費（流放流ポンプ他）
- ④浄化槽本体工事以外の工事費

### ▼お客様の負担（維持管理）

- ①水道代金
- ②電気代金

### ▼三好市の負担（工事）

- ①浄化槽本体工事費
- ※国が定める標準工事費の範囲内の工事

### ▼三好市の負担（維持管理）

- ①保守点検・清掃
- ②法定検査料
- ③消毒剤の薬剤費
- ④使用者に責のない修繕費

浄化槽は、お客様に設置費の一部を負担していただき、市が設置します。設置後はお客様に使用料をいただき、市からの委託で当社が維持管理を行います。

## 工事分担金・使用料

工事分担金は浄化槽設置工事時の1回のみです。使用料は毎月口座振替となります。

## 各種補助金制度

単独浄化槽・汲取り槽からの転換を促進するために転換補助金制度を設けています。また平成31年4月から宅内配管補助金制度もスタートしました。※詳しくは次ページ参照。